

令和6年度田野町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、南北4km、東西2.2km、総面積6.53km²の小さな田園の町であり、国道55号より北から海岸段丘までの平地地区と、平均標高70mの段丘上の地区の2地区にわけられる。平地地区は、ほぼ平坦な水田農業地帯であるが、住家、施設園芸、露地野菜が混在しており、ほ場整備率はわずか1%にとどまっている。一方、平均標高70mの段丘地帯に位置する地区は、ほ場整備率が約60%に達し、施設園芸、露地野菜、水稻栽培等が盛んで当町の農業振興地帯となっている。

町内全域を通じて、農家の高齢化や後継者不足により、就農人口は減少していることから、今後は、農家の高齢化や担い手不足等の問題解決のため、地域における認定農業者等を担い手として位置付け、担い手を中心として、規模拡大や農地の集積を進めると同時に将来の担い手も育成していく。また、集落営農組織の取組も併せて推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、ほ場整備が進んでいる場所、進んでいない場所にかかわらず、ほ場面積が比較的小ないことから労働集約型農業が発展し施設園芸のナスやシットウ、ミョウガの栽培が主力となっている一方で、土地利用型農業が進んでいない。

このことから、地域に適した高収益作物の検討を進めると同時に、不形成なほ場や10a程度のほ場を整備し効率的に高収益作物を栽培できるよう推進する。また、新たな作物のブランド化にも取り組み、農業所得が上がる取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域においては、ふるさと納税返礼品における米の需要が高く、販売用に生産された米のほぼ全てが返礼品として出荷されている。水田の有効利用に向けた取組としては、平地地区、段丘地帯共に、水田を維持しつつ効率的な生産ができるよう基盤整備と組織化を重点的に推進していく。また、組織化された団体の収益確保の取組みとして地域にあった高収益作物の生産ができるよう推進していく。

畠地化については、地域のニーズもあるが、圃場整備や区画拡大等の際に、ゾーニングし、畠地化を推進していく。

また、地域におけるブロックローテーション体系の構築については、人・農地プラン等を活用した農地の利用集積・集約化の推進とともに模索していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高齢化や後継者不足等により、生産者が減少傾向にある中で、東大野地域では、集落営農組織の協力のもと、水稻栽培に係る作業の省力化や、機械の共同利用による低コスト化に取り組んでいる。こういった取組を今後も推進し、新たな担い手の確保に努めるとともに、ふるさと納税の返礼品としての活用を推進し、外商にも力を入れていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の畜産農家から需要がある WCS 用稻や飼料用米の栽培面積を維持し、主食用米からの転換を図るとともに地域における飼料自給率の向上を図る。

イ WCS 用稻

地域の畜産農家から需要がある WCS 用稻や飼料用米の栽培面積を維持し、主食用米からの転換を図るとともに地域における飼料自給率の向上を図る。

(3) 飼料作物

非主食用米 (WCS 用稻、飼料用米) と同じく、地域の畜産農家から需要があるため、主食用米からの転換を図るとともに二毛作も含め生産拡大を図り、地域における飼料自給率の向上を図る。

(4) 高収益作物

ア 野菜

①施設野菜 (ナス、ミョウガ、シシトウ、トマト)

当町の基幹産業である農業の中でも施設園芸は主要な部門であり、今後も新規就農者の確保、規模拡大の推進等により、作付面積の拡大を図る。

中でも、ナスについては、減農薬技術等の栽培技術が確立されており、生産農家数も多い。その為新規就農者が参入しやすい品目であり、安定した生産量が望めることから、振興作目として推進する。

また、ミョウガ及びシシトウについても、同様に減農薬技術等の栽培技術が確立されている。生産農家数は少数であるが、地域の担い手が中心であるため、今後規模拡大を推進する。

一方、トマトについては、現在生産者はわずかであるが、一定の収量が見込め、単価も高い品目であることから、本地域における有望品目として新規参入及び規模拡大を推進し、生産者の所得向上を図る。

②露地野菜

露地野菜については、段丘地帯を中心として、オクラの特産地が形成されている。また近年では、大野台地を中心に馬鈴薯の栽培面積が増加しており、新たな特産地が形成されている。その他の露地野菜についても、地域の直売所（道の駅 田野駅屋）等の主要な販売品となっており、地産地消及び農家所得向上の一助となっている。これら露地野菜についても適地適作を基本とし、更なる振興を図るものとする。

イ 花卉、花木、果樹、雑穀、特用作物

花卉、花木、果樹、雑穀及び特用作物については、地域の直売所（道の駅 田野駅屋）等へ出荷されており、多様な水田活用品目として作付けを支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	63.00		63.00		63.00
備蓄米					
飼料用米	0.10		0.10		0.10
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻	3.29		7.00		7.00
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物	2.64	2.64	2.86	2.86	3.00
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	19.41		19.41		20.00
・野菜	18.91		18.91		19.30
・花き・花木	0.3		0.3		0.4
・果樹	0.2		0.2		0.3
・その他の高収益作物	0		0		0
その他					
・○○					
畠地化	0		10.1		13.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	施設園芸により栽培されるナス、ミョウガ、シットウ、トマト	地域振興作物（施設園芸によるナス・ミョウガ・シットウ・トマト）に対する助成	作付面積	(令和5年度) 8.81ha	(令和8年度) 9.6ha
2	オクラ、イモ類（ジャガイモ、サツマイモ等）	地域振興作物（オクラ、イモ類）に対する助成	作付面積	(令和5年度) 6.28ha	(令和8年度) 7.7ha
3	飼料作物（イタリアンライグラス、ソルガム、トウモロコシ）	戦略作物等二毛作助成	作付面積	(令和5年度) 2.64ha	(令和8年度) 4.6ha
4	地域の直売所への出荷を前提に栽培される野菜、花卉、花木、果樹	地域振興作物（その他）に対する助成	作付面積	(令和5年度) 1.93ha	(令和8年度) 1.9ha
5	ナス、ミョウガ、シットウ、トマト（施設野菜）、オクラ、イモ類、地域の直売所への出荷を前提に栽培される野菜、飼料作物（二毛作）、WCS用稻	地域振興作物、戦略作物等に対する助成(扱い手加算)	作付面積	(令和5年度) 12.13ha	(令和8年度) 15.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:田野町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(施設園芸によるナス、ミョウガ、シットウ、トマト)に対する助成	1	8,000	施設園芸により栽培されるナス、ミョウガ、シットウ、トマト	出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等
2	地域振興作物(オクラ、イモ類)に対する助成	1	8,000	オクラ、イモ類(ジャガイモ、サツマイモ等)	出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等
3	戦略作物等二毛作助成(飼料作物)	2	7,000	飼料作物(イタリアンライグラス、ソルガム、トウモロコシ)	出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等
4	地域振興作物(その他)に対する助成	1	8,000	地域の直売所への出荷を前提に栽培される野菜、花卉、花木、果樹	出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等
5	地域振興作物、戦略作物等に対する助成(扱い手加算)	1,2	3,000	ナス、ミョウガ、シットウ、トマト(施設野菜)、オクラ、イモ類、地域の直売所への出荷を前提に栽培される野菜、飼料作物(二毛作)、WCS用稻	出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。